

これならわかる iDeCo (イデコ) 第7回

2017年3月1日

全2頁

投資教育は運用を助けるカギとなる？ (1)

充実した投資教育が期待されるが、加入者がどう活用するかが重要

金融調査部 研究員 佐川 あぐり

「投資」と聞くと、難しい勉強が必要なのではないか、というイメージを抱く人も多いと思います。しかし、DCでの運用は“自己責任”が原則であり、運用結果によっては、受け取り資産がこれまで積み立てた掛金よりも減ってしまう可能性があります。DCでは、加入者に対して「投資教育」を行わなければならないことを法律で定めており、加入者が資産運用の基礎知識を習得する場が提供されています。今回と次回は、「投資教育」について解説します。

なぜ投資教育が必要なのか

DCは、拠出した掛金を加入者自身が運用するという仕組みです。DCでの運用は“自己責任”が原則であり、運用の結果によっては、60歳以降に受け取る年金資産がこれまで積み立てた掛金よりも減ってしまう可能性があります。年金資産を増やす(減らさない)ためには、どのような運用商品を選択するかが重要であり、加入者は資産運用に関する一定の基礎知識を身に付けておく必要があります。

そこで、DC(確定拠出年金)では、制度を運営する企業(企業型DC)や国民年金基金連合会(iDeCo)が、加入者に対して「投資教育」を行わなければならない、ということを法律で定めています¹。DCにおける「投資教育」とは、企業等が加入者に対して資産運用の基礎知識などについて、情報提供を行う取り組みをいいます。具体的には、DC制度の仕組み(第2回から第4回を参照)や資産運用に関する基礎知識についてまとめられた冊子やDVDなどを配布したり、セミナー等を開催したり、という形で「投資教育」を行っています。

投資経験が少ない加入者も多いため、加入者が「投資教育」を受けることで資産運用の基礎知識を理解し、運用商品を選択しやすいように配慮することが、DCにおける「投資教育」の目的といえます。

¹ 確定拠出年金法第22条。

充実した投資教育の機会を提供することが求められる

企業型 DC では、投資教育を大きく 2 つに分けています。従業員が制度に加入した時点で行う導入時教育と、加入後も継続的に行う継続教育です。導入時教育については、ほぼ 100% の確率で実施されていますが、継続教育となると企業の負担も大きく、実施していない企業が全体の約半数を占めています。

しかし、継続教育は、加入時にはよく理解ができなかった加入者への再教育の機会であり、また、制度に対して無関心な加入者の意識を喚起する場でもあります。現在は法律が改正され、継続教育の実施が強く求められるようになりました。今後は、継続教育を実施する企業が増えていくことが期待されます。

一方、iDeCo の投資教育については、国民年金基金連合会がその責務を負っています。しかし、実際には、口座を開設した金融機関（運営管理機関）に任せられていて、多くの場合、加入時に冊子や DVD を配布するという形式にとどまっているのが現状です。加入後も、コールセンターなどを通じて情報を得ることはできますが、加入者が能動的に行動することが必要となります。

iDeCo は、金融機関選びや運用商品の選択、拠出する掛金の額など、加入（希望）者自身が判断し選択しなければならないことが多くあります。そのため、加入（希望）者に対しては、より充実した投資教育の機会を提供することが必要となります。厚生労働省では、iDeCo の普及・拡大に向けた取り組みを強めており、投資教育のあり方についても今後の検討課題としています。例えば、口座を開設した金融機関以外に、中立な立場で情報を提供できる第三者的な機関が投資教育を行う、という方法は、加入（希望）者にとっても利便性が高いといえるのではないでしょうか。

投資教育をどう活用するか

今後は、加入者にとって、充実した投資教育の機会が与えられることが期待されます。しかし、投資教育とは、あくまで、企業や国民年金基金連合会が、制度の仕組みや資産運用に関する基本的な知識等を習得する場を、加入者に提供するものです。重要なのは、投資教育を受けることで、加入者が主体的に必要な知識を習得し、自身の金融リテラシーを高めていくことであるといえます。つまり、投資教育の効果は、加入者が投資教育の機会をどう活かしていくかによって変わってくるともいえましょう。

とは言え、「投資」と聞くと、難しい勉強が必要なのではないか、というイメージを抱く人も多いと思います。そこで、今回は、投資教育の具体的な内容を確認し、難しいイメージを、そんなに難しくないイメージに変えられるように、解説したいと思います。

以上